

令和 5 年度
決算 報告 書

(第 59 期 令和 5 年 4 月 1 日)
 令和 6 年 3 月 31 日

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,199,919,770	6,243,486,590	△ 43,566,820
貸付金	9,156,994,000	9,647,710,000	△ 490,716,000
立替金	3,504,230	1,404,230	2,100,000
前払費用	326,650	487,910	△ 161,260
未収金	53,520,599	43,418,312	10,102,287
貸倒引当金	△ 503,572,000	△ 540,449,000	36,877,000
流動資産合計	14,910,693,249	15,396,058,042	△ 485,364,793
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	240,000,000	240,000,000	0
基本財産合計	240,000,000	240,000,000	0
(2) 特定資産			
収支変動対応資産	0	138,721,227	△ 138,721,227
経営環境変動対応資産	164,333,266	0	164,333,266
融資システム移行費用積立資産	22,825,000	22,825,000	0
サーバ機器購入積立資産	71,280,000	71,280,000	0
特定資産合計	258,438,266	232,826,227	25,612,039
(3) その他固定資産			
建物	4,574,889	5,026,201	△ 451,312
什器備品	4,543,244	8,426,022	△ 3,882,778
リース資産	1,544,400	2,558,160	△ 1,013,760
電話加入権	34,000	34,000	0
ソフトウェア	22,964,084	36,325,661	△ 13,361,577
投資有価証券	760,000,000	760,000,000	0
長期前払費用	129,441	455,591	△ 326,150
前払年金費用	17,271,340	33,981,072	△ 16,709,732
その他固定資産合計	811,061,398	846,806,707	△ 35,745,309
固定資産合計	1,309,499,664	1,319,632,934	△ 10,133,270
資 産 合 計	16,220,192,913	16,715,690,976	△ 495,498,063
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,962,548	8,287,853	△ 325,305
未払法人税等	25,000	25,000	0
前受金	10,337,659	11,267,662	△ 930,003
預り金	13,289,540	15,575,943	△ 2,286,403
1年内返済予定長期借入金	15,500,000,000	16,000,000,000	△ 500,000,000
賞与引当金	16,230,122	15,182,457	1,047,665
流動負債合計	15,547,844,869	16,050,338,915	△ 502,494,046
2 固定負債			
預り保証金	2,467,000	2,467,000	0
リース債務	1,544,400	2,558,160	△ 1,013,760
固定負債合計	4,011,400	5,025,160	△ 1,013,760
負 債 合 計	15,551,856,269	16,055,364,075	△ 503,507,806
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	648,336,644	640,326,901	8,009,743
(うち基本財産への充当額)	(220,000,000)	(220,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(258,438,266)	(232,826,227)	25,612,039
正味財産合計	668,336,644	660,326,901	8,009,743
負債及び正味財産合計	16,220,192,913	16,715,690,976	△ 495,498,063

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,667,989	3,657,995	9,994
② 事業収益	340,704,276	389,446,162	△ 48,741,886
経営活性化貸付金利息	220,864,551	252,955,912	△ 32,091,361
成長応援貸付金利息	13,651,369	5,404,991	8,246,378
創業・事業展開支援貸付金利息	7,493,110	8,124,966	△ 631,856
商店街活性化貸付金利息	516,617	497,378	19,239
ものづくり設備導入貸付金利息	381,231	429,315	△ 48,084
経営支援貸付金利息	747,000	3,364,000	△ 2,617,000
償却債権回収金	96,950,210	118,603,050	△ 21,652,840
中小企業事業展開支援補助金 相談業務受託料	0	66,550	△ 66,550
中小企業価格転嫁促進支援金 相談窓口業務受託料	100,188	0	100,188
③ 受取補償金	46,311,500	36,602,500	9,709,000
損失補償金	46,311,500	36,602,500	9,709,000
④ 雑収益	9,705,389	9,683,298	22,091
経常収益計	400,389,154	439,389,955	△ 39,000,801
(2) 経常費用			
① 事業費	346,826,628	340,729,347	6,097,281
人件費	220,396,417	227,246,729	△ 6,850,312
物件費	62,804,623	67,093,290	△ 4,288,667
借入金利息	7,679,588	7,972,328	△ 292,740
貸倒引当金繰入額	55,946,000	38,417,000	17,529,000
② 管理費	45,552,783	48,010,274	△ 2,457,491
人件費	38,333,822	40,973,809	△ 2,639,987
物件費	7,218,961	7,036,465	182,496
経常費用計	392,379,411	388,739,621	3,639,790
評価損益等調整前当期経常増減額 (A)	8,009,743	50,650,334	△ 42,640,591
評価損益等計 (B)	0	0	0
当期経常増減額 (C) (A+B)	8,009,743	50,650,334	△ 42,640,591
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額 (D)	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額 (E) (C+D)	8,009,743	50,650,333	△ 42,640,590
一般正味財産期首残高 (F)	640,326,901	589,676,568	50,650,333
一般正味財産期末残高 (G) (E+F)	648,336,644	640,326,901	8,009,743
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	305,666	304,833	833
② 一般正味財産への振替額	△ 305,666	△ 304,833	△ 833
当期指定正味財産増減額 (H)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (I)	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高 (J) (H+I)	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高 (K) (G+J)	668,336,644	660,326,901	8,009,743

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	融資事業		
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	3,667,989	3,667,989
基本財産運用益	0	3,362,323	3,362,323
基本財産運用益振替額	0	305,666	305,666
② 事業収益	298,819,482	41,884,794	340,704,276
経営活性化貸付金利息	182,895,757	37,968,794	220,864,551
成長応援貸付金利息	11,305,369	2,346,000	13,651,369
創業・事業展開支援貸付金利息	6,205,110	1,288,000	7,493,110
商店街活性化貸付金利息	427,617	89,000	516,617
ものづくり設備導入貸付金利息	316,231	65,000	381,231
経営支援貸付金利息	619,000	128,000	747,000
償却債権回収金	96,950,210	0	96,950,210
中小企業価格転嫁促進支援金 相談窓口業務受託料	100,188	0	100,188
③ 受取補償金	46,311,500	0	46,311,500
損失補償金	46,311,500	0	46,311,500
④ 雑収益	9,705,389	0	9,705,389
受取利息	5,226	0	5,226
有価証券運用益	9,700,163	0	9,700,163
経常収益計	354,836,371	45,552,783	400,389,154
(2) 経常費用			
① 事業費	346,826,628		346,826,628
(人件費)	220,396,417		220,396,417
役員報酬	1,326,000		1,326,000
給料手当	162,534,771		162,534,771
通勤手当	4,706,371		4,706,371
退職給付費用	23,595,119		23,595,119
福利厚生費	28,234,156		28,234,156
(物件費)	62,804,623		62,804,623
調査費	3,463,480		3,463,480
施策普及費	3,450,220		3,450,220
債権管理費	6,823,848		6,823,848
委託費	1,385,670		1,385,670
会議費	1,558,818		1,558,818
旅費交通費	251,340		251,340
通信費	1,769,807		1,769,807
水道光熱費	1,657,109		1,657,109
燃料費	262,081		262,081
消耗品費	1,194,058		1,194,058
租税公課	600,000		600,000
修繕費	56,608		56,608
賃借料	16,628,108		16,628,108
印刷費	219,450		219,450
図書費	433,611		433,611
保険料	295,310		295,310
支払手数料	2,625,916		2,625,916
研修費	607,832		607,832
雑費	98,535		98,535
減価償却費	18,597,740		18,597,740
支払保証料	825,082		825,082
(借入金利息)	7,679,588		7,679,588
借入金利息	7,679,588		7,679,588
(貸倒引当金繰入額)	55,946,000		55,946,000
貸倒引当金繰入額	55,946,000		55,946,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	融資事業		
② 管理費		45,552,783	45,552,783
(人件費)		38,333,822	38,333,822
役員報酬		13,580,240	13,580,240
給料手当		16,639,059	16,639,059
通勤手当		837,459	837,459
退職給付費用		2,308,384	2,308,384
福利厚生費		4,968,680	4,968,680
(物件費)		7,218,961	7,218,961
委託費		22,880	22,880
会議費		146,330	146,330
旅費交通費		22,500	22,500
通信費		257,189	257,189
水道光熱費		247,614	247,614
消耗品費		289,109	289,109
租税公課		25,000	25,000
賃借料		2,371,326	2,371,326
印刷費		15,400	15,400
図書費		147,940	147,940
支払手数料		3,365,922	3,365,922
研修費		124,264	124,264
雑費		71,800	71,800
減価償却費		111,687	111,687
経常費用計	346,826,628	45,552,783	392,379,411
評価損益等調整前当期経常増減額 (A)	8,009,743	0	8,009,743
評価損益等計 (B)	0	0	0
当期経常増減額 (C) 〈A+B〉	8,009,743	0	8,009,743
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額 (D)	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額 (E) 〈C+D〉	8,009,743	0	8,009,743
他会計振替額 (F)	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (G) 〈E+F〉	8,009,743	0	8,009,743
一般正味財産期首残高 (H)	410,896,124	229,430,777	640,326,901
一般正味財産期末残高 (I) 〈G+H〉	418,905,867	229,430,777	648,336,644
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	0	305,666	305,666
基本財産運用益	0	305,666	305,666
② 一般正味財産への振替額	0	△ 305,666	△ 305,666
一般正味財産への振替額	0	△ 305,666	△ 305,666
当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (K)	0	20,000,000	20,000,000
指定正味財産期末残高 (L) 〈J+K〉	0	20,000,000	20,000,000
III 正味財産期末残高 (M) 〈I+L〉	418,905,867	249,430,777	668,336,644

キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額 (A)	8,009,743	50,650,333	△ 42,640,590
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	18,709,427	21,078,116	△ 2,368,689
② 固定資産除却損	0	1	△ 1
③ 貸倒引当金の増減額	△ 36,877,000	△ 34,788,000	△ 2,089,000
④ 前払年金費用の増減額	16,709,732	11,936,480	4,773,252
⑤ 賞与引当金の増減額	1,047,665	447,850	599,815
⑥ 貸付金の増減額	490,716,000	761,221,000	△ 270,505,000
⑦ 立替金の増減額	△ 2,100,000	2,400,000	△ 4,500,000
⑧ 前払費用の増減額	161,260	△ 28,600	189,860
⑨ 未収金の増減額	△ 10,102,287	52,404,043	△ 62,506,330
⑩ 長期前払費用の増減額	326,150	368,743	△ 42,593
⑪ 未払金の増減額	△ 325,305	△ 1,569,004	1,243,699
⑫ 前受金の増減額	△ 930,003	△ 1,357,313	427,310
⑬ 預り金の増減額	△ 2,286,403	△ 499,661	△ 1,786,742
⑭ 指定正味財産からの振替額	△ 305,666	△ 304,833	△ 833
小 計 (B)	474,743,570	811,308,822	△ 336,565,252
3 指定正味財産増加収入			
① 基本財産運用収入	305,666	304,833	833
指定正味財産増加収入計 (C)	305,666	304,833	833
事業活動によるキャッシュ・フロー (D) <A+B+C>	483,058,979	862,263,988	△ 379,205,009
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 3ヶ月超定期預金満期収入	80,000,000	80,000,000	0
② 収支変動対応資産取崩収入	138,721,227	0	138,721,227
投資活動収入計	218,721,227	80,000,000	138,721,227
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	0	10,277,960	△ 10,277,960
② 特定資産取得支出			0
サーバ機器購入積立資産支出	0	17,770,078	△ 17,770,078
経営環境変動対応資産積立支出	164,333,266	0	164,333,266
③ 3ヶ月超定期預金預入支出	80,000,000	80,000,000	0
投資活動支出計	244,333,266	108,048,038	136,285,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (E)	△ 25,612,039	△ 28,048,038	2,435,999
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	15,500,000,000	16,000,000,000	△ 500,000,000
財務活動収入計	15,500,000,000	16,000,000,000	△ 500,000,000
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	16,000,000,000	16,500,000,000	△ 500,000,000
② リース債務返済支出	1,013,760	1,314,720	△ 300,960
財務活動支出計	16,001,013,760	16,501,314,720	△ 500,300,960
財務活動によるキャッシュ・フロー (F)	△ 501,013,760	△ 501,314,720	300,960
IV 現金及び現金同等物の増減額 (G) <D+E+F>	△ 43,566,820	332,901,230	△ 376,468,050
V 現金及び現金同等物の期首残高 (H)	6,163,486,590	5,830,585,360	332,901,230
VI 現金及び現金同等物の期末残高 (I) <G+H>	6,119,919,770	6,163,486,590	△ 43,566,820

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっている。ただし、額面と取得価額の差額に重要性が乏しい場合、取得価額で記載している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法（平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・貸倒引当金
貸倒引当金は、個別評価債権と一般債権に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき算出した額から、名古屋市による貸倒償却に対する損失補償割合を控除して計上している。
 - ・退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給等に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンスリース取引はリース資産として車両運搬具を計上しており、その他重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。
- (6) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3 会計方針の変更

変更は特にありません。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	240,000,000	0	0	240,000,000
小 計	240,000,000	0	0	240,000,000
特定資産				
収支変動対応資産	138,721,227	0	138,721,227	0
経営環境変動対応資産	0	164,333,266	0	164,333,266
融資システム移行費用積立資産	22,825,000	0	0	22,825,000
サーバ機器購入積立資産	71,280,000	0	0	71,280,000
小 計	232,826,227	164,333,266	138,721,227	258,438,266
合 計	472,826,227	164,333,266	138,721,227	498,438,266

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	240,000,000	(20,000,000)	(220,000,000)	—
小 計	240,000,000	(20,000,000)	(220,000,000)	—
特定資産				
経営環境変動対応資産	164,333,266	0	(164,333,266)	—
融資システム移行費用積立資産	22,825,000	0	(22,825,000)	—
サーバ機器購入積立資産	71,280,000	0	(71,280,000)	—
小 計	258,438,266	0	(258,438,266)	—
合 計	498,438,266	(20,000,000)	(478,438,266)	—

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産			
建 物	11,185,100	6,610,211	4,574,889
什 器 備 品	47,015,950	42,472,706	4,543,244
リ ー ス 資 産	6,562,656	5,018,256	1,544,400
無形固定資産			
ソフトウエア	68,359,550	45,395,466	22,964,084
合 計	133,123,256	99,496,639	33,626,617

7 保証債務（債務の保証を主たる目的事業とする場合を除く。）等の偶発債務

三菱UFJ銀行との間における支払保証委託取引残高は2,420,000円である。

8 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種 類 及 び 銘 柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
地方債（名古屋市第16回20年公募公債）	240,000,000	255,193,920	15,193,920
小 計	240,000,000	255,193,920	15,193,920
投資有価証券			
地方債（名古屋市第16回20年公募公債）	60,000,000	63,798,480	3,798,480
地方債（愛知県平成26年度第13回20年公募公債）	300,000,000	314,430,000	14,430,000
地方債（名古屋市第17回20年公募公債）	200,000,000	205,309,800	5,309,800
地方債（愛知県平成27年度第14回20年公募公債）	200,000,000	203,217,800	3,217,800
小 計	760,000,000	786,756,080	26,756,080
合 計	1,000,000,000	1,041,950,000	41,950,000

9 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
損失補償金	名古屋市	36,602,500	46,311,500	36,602,500	46,311,500	未収金
合 計		36,602,500	46,311,500	36,602,500	46,311,500	—

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益振替額	305,666
合 計	305,666

1 1 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前 期 末		当 期 末	
現金預金	6,243,486,590	現金預金	6,199,919,770
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 80,000,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 80,000,000
現金及び現金同等物	6,163,486,590	現金及び現金同等物	6,119,919,770

(2) 重要な非資金取引 該当なし

1 2 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

① 退職給付債務	△ 241,156,017
② 年金資産	258,427,357
③ 前払年金費用	17,271,340
④ 退職給付引当金 (①+②-③)	0

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：円)

① 勤務費用	25,903,503
② 退職給付費用	25,903,503

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記4に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	15,182,457	16,230,122	15,182,457	0	16,230,122
貸倒引当金	540,449,000	55,946,000	92,823,000	0	503,572,000

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金			
	<現金>	○融資事業 手元保管	運転資金として	700,538
	<当座預金>	○融資事業 三菱UFJ銀行今池支店1口	運転資金として	183,319,210
	<普通預金>	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店始め10口	運転資金として	5,874,598,194
		○法人会計 三菱UFJ銀行柳橋支店1口	運転資金として	6,280,372
	<郵便振替>	○融資事業 ゆうちょ銀行1口	運転資金として	55,021,456
	<定期預金>	○融資事業 名古屋銀行本店始め8口	運転資金として	80,000,000
			<現金預金計>	6,199,919,770
	貸付金	○融資事業 経営活性化資金融資 1,808件 (うち通常資金 1,554件 5,785,450,000円) (うち不動産等資金 235件 2,340,913,000円) (うち連携移行資金 18件 23,041,000円) (うち特別支援資金 1件 138,000円) 成長応援資金融資 325件 (うち単独 85件 85,912,000円) (うち連携推進枠 240件 604,918,000円) 創業・事業展開支援資金融資 105件 商店街活性化促進資金融資 3件 ものづくり設備導入資金融資 10件 (うち通常資金 1件 5,930,000円) (うち特別資金 4件 18,268,000円) (うち機械類貸与 5件 15,293,000円) 経営支援特別資金融資 6件	経営活性化資金融資の残高 成長応援資金融資の残高 創業・事業展開支援資金融資の残高 商店街活性化促進資金融資の残高 ものづくり設備導入資金融資の残高 経営支援特別資金融資の残高	8,149,542,000 690,830,000 241,786,000 35,200,000 39,491,000 145,000
			<貸付金計>	9,156,994,000
	立替金	○融資事業 名古屋地方裁判所	相続財産管理人選任予納金等	3,504,230
	前払費用	○融資事業 ㈱富士通Japan等 ○法人会計 ㈱フューチャーイン	サーバ機器等保守料 総務課用NAS保守料	322,932 3,718
			<前払費用計>	326,650
	未収金	○融資事業 名古屋市 未収利息 207件 名古屋市公債始め4銘柄 ○法人会計 名古屋市公債1銘柄	損失補償金 成長応援資金費用負担金 経営活性化資金融資等の未収利息 名古屋市公債始め4銘柄の経過利息 名古屋市公債1銘柄の経過利息	46,311,500 442,933 2,143,440 3,483,351 1,139,375
			<未収金計>	53,520,599
貸倒引当金	○融資事業	貸付金の貸倒に備えるための引当金	△ 503,572,000	
流動資産合計			14,910,693,249	
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	○法人会計 名古屋市第16回20年公募公債	運用益を管理運営の財源として使用している	240,000,000
特定資産	経営環境変動対応資産 <普通預金>	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店	経営環境の変動による収支への影響へ対応するための特定費用準備資金	164,333,266
	融資システム移行費用積立資産 <普通預金>	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店	融資システムの移行費用として積み立てている特定費用準備資金	22,825,000
	サーバ機器購入積立資産 <普通預金>	○融資事業 三菱UFJ銀行柳橋支店	公益目的保有財産であるサーバ機器一式の買い換えのための資産取得資金	71,280,000
			<特定資産計>	258,438,266
その他 固定資産	建 物	○融資事業、法人会計共用 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 5階 <建物附属設備> 会議室(南側)簡易間仕切始め3点 ○融資事業 <建物附属設備> 東倉庫簡易間仕切始め4点	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している 公益目的保有財産として融資事業に使用している	3,980,151 594,734 4
			<建物計>	4,574,889
	什器備品	○融資事業、法人会計共用 4段耐火キャビネット始め16点	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している	795,489 118,865

				(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
リース資産	リース資産	○融資事業 4段耐火キャビネット始め15点	公益目的保有財産として融資事業に 使用している	3,628,880
		○法人会計 応接セット始め10点	管理運営に使用している	10
			<什器備品計>	4,543,244
	電話加入権	○融資事業 車両運搬具3台	融資事業の運営に使用している	1,544,400
		○融資事業、法人会計共用 電話回線17本	(共用財産) うち87%を公益目的保有財産として 融資事業に使用している うち13%を管理運営に使用している	29,580
	ソフトウェア		<電話加入権計>	4,420
		○融資事業 コンピュータソフト制作費始め9件	公益目的保有財産として融資事業に 使用している	34,000
	投資有価証券	○融資事業 名古屋市第16回20年公募公債始め4銘柄	運用益を融資事業の財源として 使用している	22,964,084
	長期前払費用	○融資事業 株富士通Japan 株ジェイエスキューブ 株フューチャーイン 名古屋市交通局	融資管理システムNAS保守料	47,141
			シールメーカー保守料	18,333
			総務課用NAS保守料	53,911
			マナカ発行保証金	1,000
			<長期前払費用計>	129,441
	前払年金費用	○法人会計 株フューチャーイン 名古屋市交通局	総務課用NAS保守料	8,056
			マナカ発行保証金	1,000
<前払年金費用計>			17,271,340	
	○融資事業 日本生命保険相互会社	退職給付会計による確定給付企業 年金制度の年金資産超過額	15,885,603	
	○法人会計 日本生命保険相互会社	退職給付会計による確定給付企業 年金制度の年金資産超過額	1,385,737	
		<前払年金費用計>	17,271,340	
固定資産合計			1,309,499,664	
資産合計			16,220,192,913	
(流動負債)	未払金	○融資事業 業者等に対する未払額 ○法人会計 業者等に対する未払額	3月分事務室共益費・電気料等 3月分振込手数料等	6,965,123 997,425
		<未払金計>	7,962,548	
	未払法人税	○法人会計 令和5年度法人市民税の未払額	令和5年度法人市民税納付額	25,000
	前受金	○融資事業 未経過利息 1,748件	経営活性化資金融資等の未経過利息	10,337,659
預り金	○融資事業 名古屋市 融資事業の預り金 職員等からの預り金	損失補償回収金返還	8,012,425	
		貸付償還金の少額過納金等	2,242,943	
		3月分住民税等	3,028,892	
	○法人会計 非常勤役員からの預り金	3月分源泉所得税	5,280	
	<預り金計>	13,289,540		
	1年内返済予定 長期借入金	○融資事業 名古屋市	融資事業のための借入金	15,500,000,000
賞与引当金	○融資事業 職員に対するもの ○法人会計 職員に対するもの	融資事業に従事する職員に対する賞与 支給見込額等のうち当期に帰属する額	14,361,684	
		法人会計に従事する職員に対する賞与 支給見込額等のうち当期に帰属する額	1,868,438	
		<賞与引当金計>	16,230,122	
流動負債合計			15,547,844,869	
(固定負債)	預り保証金	○融資事業 預り保証金	機械類貸与の預り保証金	2,467,000
	リース債務	○融資事業 名鉄協商株	車両運搬具リース料の残金	1,544,400
固定負債合計			4,011,400	
負債合計			15,551,856,269	
正味財産			668,336,644	

監査報告書

令和6年5月17日

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社
理事長 水野裕之様

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社

監事 今西 昭一 (印)

監事 柵木 由美 (印)

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人の業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人後藤貞明公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

独立監査人の監査報告書

令和6年5月14日

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社
理事長 水野 裕之 殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市）

公認会計士 後藤 貞明 (印)

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定法等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされない部分である。私の財務諸表等に対する監査意見の対象には、その記載内容は含まれておらず、これに対して意見を表明するものではない。しかし、私はその他の記載内容を通読し、財務諸表等と重要な相違が無いかについては注意を払っている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書

日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は公益社団法人及び公益財団法人の認定法等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社の令和 6 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。